

## 父子家庭への効果的な社会的支援

— 父親の語りによるテキスト分析から —

Effective Social Support for Single Father Household:

Text Analysis by Father's Narrative

浅 沼 裕 治  
Yuji ASANUMA

### 論文要旨

本稿の目的は、日本における父子家庭への効果的な社会的支援を考察することである。近年、日本において離婚件数の増加を主たる要因とする、ひとり親家庭が増加し、現状では多数を占める母子家庭とともに、父子家庭の増加も予想されている。こうしたなか、父子家庭への社会的支援についても福祉行政を中心に実施がなされているが、父子家庭への効果的な支援となっているとは言い難い。本稿は、父子家庭の父親に対してインタビュー調査を行うことにより、生活を送るうえで、とりわけ重要な要素を占めるとされる就業継続と家族ケアにおける困難性を把握した。その結果、父子家庭の多くは、父親自身の母親が家族ケアについて中心的に役割を担っているケースが多くを占めた。しかし、周囲に家族ケアを頼める親族がおらず、父親が一人で就業継続と家族ケアを一手に担い、生活を送っている家庭もみられた。そうした家庭では父親は主に家族ケアに困難を感じていることが多かった。また、父親たちは、できるだけ自分の手で子育てを行っていくことを望んでいる者が多く、したがって、父子家庭への効果的な社会的支援を考える際には、母子家庭と同様に経済的支援を念頭に置き施策を実施することに加え、長時間労働を基底とした就業継続環境の改善が望まれることが示唆された。

キーワード：父子家庭、就業継続、家族ケア

Keywords : Single Father Household, Continuing Work, Family Care

### はじめに — 問題意識と目的

今日の日本では、離婚件数の増加を主たる要因として、ひとり親家庭<sup>1)</sup>が増加し、家族形態の多様化が進行している。厚生労働省が概ね 5 年に一度の間隔で実施をしている「全国ひとり親世帯等調査」(厚生労働省)の 2016 年度の結果によると、父子家庭となった理由のうち、離婚によるものが 75.6%、死別によるものが 19.0%となっている。母子家庭については、それぞれ 79.5%、8.0%となっている。また、ひとり親の世帯数は同調査によると、父子家庭の 18 万 7,000 世帯に対して、母子家庭が 123 万 2,000 世帯と推計され、母子世帯の数が圧倒的に多い状況であるが、近年

の父子世帯数も 20 万世帯前後で推移している<sup>2)</sup>。

しかし今後、妻側が婚姻中から離婚後も継続して就業することや、子どもを引き取ることを希望する父親の増加で父子世帯数の増大が推測されている(高山 2016)。このように、父子家庭数が現状においても漸増し、将来的にも増加が予測されるなかで、父子家庭に対する福祉施策も以前に比べると手厚い内容となってきた。しかし、その内容は、2010 年まで主として母子家庭に限定され支給されていた児童扶養手当を父子家庭へも拡充するなど、経済的支援に特化されたものとなっており、母子家庭への支援と、ほぼ同等の内容となっている。しかし、父子家庭への支援は、母子家庭と同様の経済的支援のみでは不十分であり、

現代におけるジェンダーの視点を取り入れた父子家庭への支援枠組みの必要性が指摘されている(浅沼2015a)。

父子家庭の特徴として、性別役割分業意識が先進諸国の中で強固な日本社会において(松田2007)、父親は家計の支え手として就業を継続することに加え、一般的に、ひとり親となる前に希薄であった家事の主体的な遂行と、子どもを育むケアの与え手としての役割を同時に期待されている点にある<sup>3)</sup>。これまでの性別役割分業論は、主として夫婦で子育てを行う際に夫婦間の役割配分の不均衡が議論されることが主流であった。周知のように、夫婦間の性別役割分業とは、戦後から高度経済成長期までに確立された「サラリーマン主婦型」家族モデルを基底とし、夫は仕事、妻は家事・育児(プラス家計への補助的労働)というモデルである(山田2004)。現在、このモデルは揺らぎが見え始めているといわれているが(矢澤2012)、実態としては、長時間労働を基底とする「男性稼ぎ手モデル」による「サラリーマン主婦型」家族役割モデルを基本的な家族形態としている(山田2004;村田2011)。

ひとり親家庭のうち、父子家庭となった父親にとっては、それまで一般的に希薄であった家事・育児といった家族ケアについて、本人の性別役割分業意識の高/低に関わらず、双方の役割が半ば強制力を持って要請されることになる。とりわけ子育てについては、家計維持者として就業継続と並行してなされることが一般的であるうえ、心身ともに変化する子どもへの対応は、父親たちにとって多くの困難を抱えており、また、その困難の内容も父親たちがおかれている雇用環境や、家族ケアへの周囲の協力状況によって異なることが考えられる。

このような父子家庭の父親の就業継続状況と、家族ケアを考察する前提として浅沼(2018)は、父親の職業的安定度の高/低と、ケア負担度の高/低を基軸とし、「ケア(家事・育児)への人的支援層」(第1象限)、

「より困難な層への落層防止のための支援層」(第2象限)、「安定的就業の継続支援層」(第3象限)、「ケア(家事・育児)への人的支援および安定的就業(継続)支援層」(第4象限)という4つの象限に分け考察を行っている(図1)。

このように、象限化されたそれぞれの層によって同じ父子家庭という環境でも、生活の質や抱える困難の質が異なる可能性が示唆されている。本稿では、この先行研究をふまえ父子家庭の父親への質的調査結果のデータを用いて、父親の就業継続および家族ケアの実態をふまえ、父子家庭への効果的な社会的支援について考察を行う。

そして、このことを把握するために、父子家庭の父親に対して、ひとり親となった背景や理由、就業継続と家族ケアの実態についてインタビュー調査を行う。ひとり親となる前の自身の家族ケアへの参画状況や、親族等からの家族ケアへの協力状況について父親たちの語りから効果的な社会的支援とは、どのような支援なのかを明らかにし、父親たちが抱える困難の質の違いに応じた支援内容を考察することを目的とする。

### 調査の内容と分析方法

本稿では、父子家庭の父親への半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。父子家庭への効果的な社会的支援について把握するためには、個々の当事者が抱えている具体的な困難や自身の家族ケアへの参画状況、該当する父子家庭に関わりのある周囲の人々の協力状況を把握するのに有効であると考えからである。具体的にインタビューにおいては、対象者の生活状況を聴取するなかで細かなニュアンスや語りの文脈へも配慮し聴取を行った。

調査対象者については、調査時点で子育てを行っている父親をスノーボール・サンプリング法により募り、9名の父子家庭の父親に対して、ひとりにつき一回、

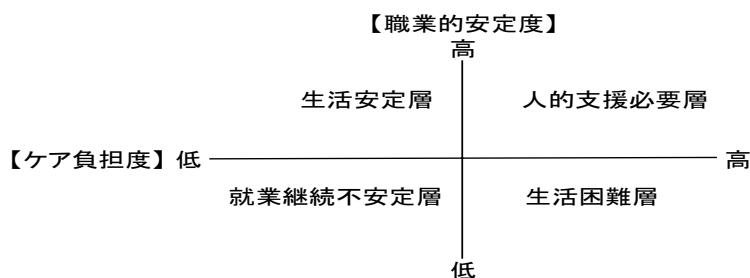


図1 父子家庭の父親の4類型(浅沼(2018))

表1 調査対象者リスト (インタビュー時)

対象者	本人の年齢	ひとり親である期間	・同居家族 ・子の性別 ・年齢	職業	ひとり親となった経緯	最終学歴	年間の就労収入(万円)
A	30代前半	5年	子(男)11歳, 子(女)9歳	無職(大学生)	生別	高校	50万円~100万円未満
B	40代前半	2年	子(男)6歳, 子(女)3歳	自営業	生別	中学校	500万円~600万円未満
C	40代前半	10年以上	子(女)18歳, 両親	会社員	生別	高校	400万円~500万円未満
D	30代後半	7年	子(女)15歳, 子(男)9歳	自営業	生別	中学校	200万円~250万円未満
E	40代前半	6年	子(女)16歳, 子(女)14歳, 子(女)13歳	会社員	生別	中学校	350万円~400万円未満
F	30代後半	4年	子(男)7歳, 両親	自営業	生別	専修学校	350万円~400万円未満
G	40代後半	6年	子(男)10歳	会社員	生別	高校	400万円~500万円未満
H	40代後半	7年	子(女)19歳, 子(男)18歳	会社員	死別	高校	300万円~350万円未満
I	30代前半	3年	子(女)7歳, 子(男)6歳, 両親, 兄	会社員	生別	中学校	350万円~400万円未満

筆者が個別面接形式にてインタビューを行った。実査にあたっては、中京学院大学短期大学部研究倫理委員会の倫理審査において承認を得た後に実施をした(承認番号:第29010号)。

調査協力者へのインタビュー内容は以下の通りである。

ひとり親となった契機, 子どもの性別および年齢, 調査協力者の仕事と家庭生活の両立状況, 家庭生活における家族・親族の協力状況, 相談相手の有無, 子育てに対する思い, 社会的支援制度の利用状況, 今後の人生設計等。

インタビューの場所は, 調査協力者の自宅もしくは職場において, プライバシーが担保された環境を設定し実施した。調査協力者ひとりに対するインタビューの所要時間は50分から90分である。調査対象者の住まいは全員, 中部地方である。

インタビュー内容は調査協力者の同意を得たうえで, すべてICレコーダーに録音し, 録音データは調査後, 逐語録におこした。インタビューの実施時期は2017年9月~2018年3月である。表1に調査協力者の基本的属性の一覧を示す。

本調査での調査協力者の年齢は30代から40代であった。ひとり親である期間は最も短い父親が2年であり, 最も長い父親は10年以上である。同居家族については両親や, 親族と同居している家庭が9名中3名で, 父親と子どものみで生活している家庭は6名である。

仕事は現在, 国家資格の取得を目指し大学生活を送りながらアルバイトをしているAさん以外の父親は何らかの職に就いている。また, 妻との離別理由はHさんの妻との死別を除き, 他は生別であった。

最終学歴は「中学校卒業」が9名中4名であった。

他は, 「高校卒業」が4名, 「専修学校」卒業が1名であり, 大学卒業以上の対象者が本調査では含まれなかった<sup>4)</sup>。

年収については, 現在, 学生であるAさんは, アルバイトによる収入が「50万円~100万円未満」との回答をしており本調査においても最も低い収入となっている。最も高い収入を得ている父親はBさんの「500万円~600万円未満」であった。

本調査で提示されたデータを算出したプロセスを簡潔に述べておきたい。調査後に得られた音声データを逐語録化し, コーディングを行った後に数値化した。テキスト分析のためのソフトウェアはKHcoder (Version3.Alpha.09h) を用いた。そして, 各対象者における出現語のJaccard類似性測度を計測した。

## 結果

上記の方法で分析を行った結果, 表2に示すJaccard類似性測度が提示された。Jaccard類似性測度とは, 0を起点に, 該当する対象者にとって親和性が高い言葉ほど1に近い数値を示すものである。つまり平たくいうならば, 数値が1に近いほど, インタビューの中で当該対象者が使用した頻度が高いということになる。

父子家庭の生活を考察する場合に, 父親の就業継続状況と家族ケアの状況を軸に据えることは重要であると考えられる。なぜならば, これらの状況の安定度の高/低により, その生活状況, 父親のストレスや, 父子家庭で育つ子どもの生活環境が大きく左右されると考えるからである。そして, これらは浅沼(2018)が示した「父子家庭の父親の4類型」に沿って解釈をす

表 2 Jaccard 類似性測度

Aさん		Bさん		Cさん		Dさん	
感じ	.077	子ども	.092	思う	.064	思う	.096
子ども	.074	思う	.080	言う	.054	自分	.095
思う	.058	今	.067	母	.044	娘	.074
今	.055	行く	.064	人	.042	子ども	.071
多分	.054	言う	.060	娘	.038	学校	.063
保育園	.054	家庭	.055	聞く	.034	仕事	.060
使う	.052	仕事	.055	見る	.033	行く	.053
結局	.050	考える	.051	結構	.032	言う	.052
人	.049	少し	.049	親	.032	人	.051
子育て	.047	本当に	.047	本当	.027	今	.049
Eさん		Fさん		Gさん		Hさん	
自分	.138	感じ	.059	はい	.040	多分	.030
思う	.096	今	.050	息子	.032	結構	.026
話	.078	状態	.047	向こう	.030	買う	.025
言う	.072	離婚	.042	人	.030	夜	.025
だめ	.067	家事	.038	そうですね	.029	行う	.024
結局	.064	生活	.036	食べる	.028	ご飯	.024
子ども	.063	時間	.036	会社	.026	向こう	.023
嫁	.047	店	.033	生活	.025	住む	.022
離婚	.044	多分	.032	学童	.025	そうですね	.021
仕事	.041	行く	.029	ご飯	.023	食べる	.020
Iさん							
会う	.055						
結構	.054						
感じ	.053						
子ども	.051						
言う	.051						
見る	.031						
最初	.029						
夜	.029						
来る	.028						
話	.028						

ることが有効であると思われる。「父子家庭支援においては、経済的支援か家族ケアへの支援か、どちらか一方への支援を行うことだけでは割り切れない複合的な問題を抱えていることを明らかにすることができる」と考える」（浅沼 2018：4）ためである。

したがって本稿では、表 2 に示した Jaccard 類似性測度をもとに、主として父親たちの就業継続状況と、家族ケアの安定度について、浅沼（2018）が提示した図 1 の各象限に理想型として調査対象者の割り振りを行った。そして、それぞれの象限にみられる特徴的な困難を描き出し、「Jaccard 類似性測度に関わる代表的な特徴語」と、その関連語、そして「子育てに関する現状」および「仕事の現状」と、仕事を遂行するにあたり重要と思われる自身の「親族の家事・育児への協力状況」について、その語りによって得られた実態の概要を、表 3「各象限に属する対象者の実態」に提示した。なお、表 3 の作成にあたり、表 2 に挙がっている「感じ」や「思う」などの単語は分析に有意味ではないため除外している。

それぞれの層における特徴を、表 3 に提示した順に沿って以下でみていく。

まず、「生活安定層」に該当すると考えられる対象者は A・C・F・I さんと考えられる。この層において特徴的なこととして、いずれの対象者も父親の親が同居もしくは近居しており、家族ケアに協力的であるという点である。そのことによって、父親は就業継続に安定的に従事でき、家計を含め生活も安定している。

「人的支援必要層」は E・G・H さんが該当すると考えられる。この層は、就業継続は遂行できているものの、親からの育児を中心とした家族ケアの協力が得られていないケースがあり、E さんにおいては、仕事と家事との両立で体調を崩すことが多いと語る。

「生活困難層」は、D さんが該当するものと考えられる。D さんは、親からの家族ケア支援を得ることができないことに加え、自営で工場を営んでおり、収入の増減が激しく家計的にも困難を抱えていると語る。また、ひとりで工場を切り盛りし、長時間労働である。子育ても中学生と小学生のふたりの子どもを育てており、他からの家族ケアの協力も得にくい状況におかれている。

「就業継続不安定層」は、B さんが該当すると考えられる。本調査において最も収入が高い対象者である。子どもは 6 歳と 3 歳で、下の子どもは、まだ手がかかる年齢である。自営で店を営んでいるが従業員を数名、抱えており、子育てに必要な時には、仕事を従業員に任せ、家族ケアにあてる時間を確保できている。しかし、家事・育児は B さん自身が一手に担い、周囲からも協力が得られないことから、仕事を継続していくことに困難を感じており、家族ケアへのサポートを希望している語りがみられた。

表3 各象限に属する対象者の実態

対象者	Jaccard類似性測度に関する代表的な特徴語	Jaccard類似性測度の関連語	子育てに関する現状	仕事の現状	親族の家事・育児協力状況	
生活安定層	A	子ども・保育園	・保育園児、未就学児のころは不安が強かったが現在は安定している。	・大学生であり臨機応変に対応できる	・大学に入学前に仕事をしていた預金で生活	同じ敷地内に両親が住み、子育てを支援。
	C	母・娘・親	・自身の母親が子育てを担う。	・子どもが大学生となり、手が離れている	・ひとり親となる前の仕事を現在も継続	・家事・育児は全面的に自身の母親が担当
	F	家事・生活・時間	・離婚後は両親の手伝いも堂々と受けられるようになってるので、今のほうが生活は確実に楽。	・保育園に通っていた子どもの送り迎えを初め、食事や入浴といった家族ケアも両親に手伝ってもらいながら、自身は自営の店を切り盛りできている。	・自営で店を経営	・2世帯住宅で両親とともに居住。 ・家事、育児を両親が協力
	I	子ども	・離婚後3人で暮らす予定だったが、自身の親に「子どもたちがかわいそうだからうちに住みなさい」と言われた。母親が全面的に家族ケアのバックアップを受けて生活している。	・さんの母親が、子どもたちにとっての「母親」として、さんを含めた日常生活のケアを担当。	・平日は毎日、朝7時に出勤し、夜11時前後まで仕事。	・両親とさん自身の兄と同居。他に実家の外で暮らす妹あり。
人的支援必要層	E	子ども・仕事	仕事終わる時間が、そのときによって全然違うが、忙しくなると夜の9時ぐらいに家に帰ってくる。帰ったらすぐにご飯作って、子どもたちに食べさせて、片づけやって、合間にできるときは掃除をする。そうしたらもう寝る時間になる。	・仕事と家族ケアとの両立で体調を崩すほどに疲弊	なし	
	G	息子・会社・生活	現在は、職場の同僚たちに事情を説明して、何とかやりくりができています。遅い時間まで子どもをみてもらえる社会環境が充実していれば、就業継続により集中することができる。	・学童に夜7時まで預けて、その後は自身のみで育児を行う	・同僚が残業をしている中、自分だけ早く帰ることに、抵抗感がある。	・自身が居住している所とは離れた地域に居住のため、協力は得られない。
	H	ご飯・住む・食べる	生活を送るうえで、食事の支度を含め妻に任せたい。それを自分でやらないといけないことや掃除が大変。家の中が散らかっていく。	・元妻の実家に子どもの食事(晩御飯)は任せている。	・1日に12時間前後の長時間労働	・元妻の母親がサポート ・気が引ける気持ちがある
生活困難層	D	娘・子ども・仕事	長時間労働による家族ケアへの困難と就労収入の低さによる家計の圧迫など、安心して生活することが困難な状況	・自身が一手に担っている	・9時から22時くらいまで仕事	なし
就業継続不安定層	B	子ども・家庭・仕事	家計を維持するため、離婚前から自身が経営をしている会社での就業継続に加え、保育園に通う娘の送り迎えや、子どもたちへの食事の用意を初めとする家事、育児全般を一手に引き受けて対応。家族ケアを優先するために、離婚によって仕事の内容を大きく変更せざるを得なくなった。	仕事柄、料理や育児に親和的な感情を持っている	・自営で店を経営	なし

## 考察 ― 調査結果から導かれる各象限における効果的な支援

本節では、調査結果をふまえて、それぞれの象限に属する父親への効果的な支援について考察を行う。

### -1 「生活安定層」への効果的な支援

「生活安定層」に属する父親たちにとって最も重要な社会資源は自身の(母)親である。母親が「代替的妻」の役割を果たしていることで、父親は就業継続に集中して取り組むことができている。したがって、現時点では、「社会的支援」という形でサポートを受けることを希求する語りはみられることはなかった。

しかし、当然のこととして父親の親は現時点でも高齢である。将来的には、親の加齢にともなう介護等の必要性が生じたとき、就業継続もしくは家族ケアのどちらか、あるいは双方の対応が困難となり、「人的支援必要層」、「就業継続不安定層」、「生活困難層」のいずれかに陥ることが考えられる。したがって、父親が子育てを中心として家族ケアを親のみに依存している現状から、こうした親が老齢により家族ケアを担う役割を遂行することが困難となる状態となったとき、父親が夜間を含めた子育て支援を依頼できる社会的環境を整備していくことが求められていると思われる。

### -2 「人的支援必要層」への効果的な支援

つぎに「人的支援必要層」についてみていく。この層に分類ができる父親たちは正規雇用で安定的な職に着いているものの、一様に長時間労働であった。そして、生活安定層にみられるような親からのインフォーマルな家族ケアへのサポートは得られていないか、もしくは得られにくい状況にある。そのため、家族ケアとの両立で心身のストレスが高い状態にある。

したがって、この層への効果的な社会的支援としては、まず長時間労働の削減を柱とした、労働環境の改善であろう。対象者たちは収入の確保を図るべく、長時間労働を行っているため、生活費を保障することを前提とし、かつ労働時間を短縮し、家族ケアへの時間を提供することが、この層に属する父親たちへの有効な支援であると思われる。

### -3 「生活困難層」への効果的な支援

「生活困難層」への支援は、最も社会的支援の必要

性がある層である。本稿の対象者であるDさんは、周囲に子育ての依頼ができるインフォーマルな社会資源がなく、また、父子家庭が利用できるフォーマルな社会資源も利用していない。収入も低い水準で推移しており、今後、子どもの成長に伴う教育費やその後の経済的なやりくりについて不安を抱えていると語る。こうした環境で就業継続と家族ケアを、ほぼ一手に担い生活することは、Dさん自身に大きな負担となっていることが考えられる。そして、こうした状況下では虐待をはじめとする、子どもにとって大きな不利益が生起する可能性も考えられる。したがって、現状への最低限の支援として父親が就業継続もしくは家族ケアのどちらかにウエイトをおき生活が成り立つ社会環境の整備が求められる。

### -4 「就業継続不安定層」への効果的な支援

「就業継続不安定層」は、家計を維持するための収入を得るために安定的な就業継続機会を確保することが必要な層である。本稿の対象者であるBさんは、本調査においては、最も就労収入が高い。しかし、離婚後に子どもを引き取り、家族ケアを引き受けるなかで婚姻期間中より自らが経営している会社での仕事内容を大きく変更せざるをえず、婚姻期間中よりも就労収入が大きく減少している。そして、自身の両親も加齢により身体機能に衰えが出てきており、今後、更なる加齢が進行するとBさんには家族ケアの部分だけでも、子どものケアに加え、両親の介護も加わるダブルケアが発生することも考えられる。したがって、この層が安定的に就業を継続していくためには、常時、父親が利用できる子どものケアを担う機関や支援者の創設と、そのことによる経済的負担の軽減を目的とした財政の整備が求められているといえる。

### -5 象限間の移行(落層)に伴う困難

現代の日本では、欧米諸国のように元夫婦同士の子どもの共同親権の保有が認められていない。そして、夫婦双方が親権を主張した場合に、妻側へ親権がいくことが一般的となっている。厚生労働省(2009)によると、親が乳幼児期から学齢期の子どもを養育していると予測される25~39歳の年齢階級でみた場合に、離婚時に夫が全児の親権を持つケースは全体の約15%前後であり、圧倒的多数の親権が妻側にわたっている(厚生労働省2009:24)。こうした状況において夫側が親権を主張した場合には、妻側が親権を保有する

ために正当と認められないような重大な瑕疵が前提とならなければ夫が親権を獲得することは難しい状況にある。

逆にいうならば、父親にとって夫婦関係の破綻という心身ともに大きなダメージを受け、離婚となり、その後、就業継続とともに周囲からの協力を得ることができない状態で家族ケア役割を担うという環境におかれることは、父親自身にとって多大なストレスと葛藤を併存しながらの生活となる。

本稿の調査協力者は、いずれもフォーマルな社会資源を積極的に利用している人が少なかった。例えば、ひとり親家庭に支給される児童扶養手当を受給していると答えたのはA・D・E・F・Hさんの5名であり、他の父親たちはそういった制度を受ける際の煩雑などを理由に受給していない。受給している父親たちを含めて彼らがサポートを受けるとすれば、それは自身の両親や元妻の母親といったインフォーマルな社会資源であり、社会制度に自らの生活の支援を期待する語りは多くを占めなかった。

こうした意味においては自身の親族、とりわけ親の老齢による家族ケアへの参画が不可能となることなどをふまえ、父子家庭の支援を考える際の前提として、現在の父親たちがおかれている状態のみで支援策を提示するのではなく、より困難な状態への落層を考慮し、そのセーフティネットを社会的に用意することが父子家庭への支援策としては重要な意味合いを持っているといえる。

ところで池橋（2018）は、父子家庭の父親自身が同じ境遇にある父親たちとの連帯を好まない傾向あることを指摘している。池橋は、父子家庭の父親に対する支援において、ひとり親たちが、ある場所に集い、悩みや育児方法を話し合う場を設けることも支援に繋がるとの一般的な言説に対して、母子家庭の母親に対しては、そうした場を提供していくことは有効性が認められるのに対して、父子家庭の父親へのそうした対応は、必ずしも有効とはいえないと述べている（池橋2018：86）。

また、湯澤（2016）は、就労状況の安定性や経済状況については、母子家庭の母親と比べ、父子家庭の父親は余裕がある状況であるが、父子家庭という家族形態をとるためには、一定の条件がクリアされて初めて可能となる。その条件として、親族等によるインフォーマルなサポートが父子家庭生活の維持に貢献していること、子どもが複数おり、そのいずれかが中学生以

上で父親が夜間勤務や土日出勤があっても暮らしが維持できること。そして女の子が家事を担えることによって生活を維持できているケースがあることから、家族的条件として、子どもの年齢・性別・人数が父子家庭を維持できる水準に達していること、父親の労働条件と、それを規定する学歴・年齢等の父親自身の人的条件の3つを挙げている（湯澤2016：30-31）。

そして湯澤は、その社会的支援策として以下のように述べる。

「親（子の祖父母）頼み」の父子家庭生活を前提としない社会システムの整備が望まれる。親族等によるインフォーマルなサポートを前提としなくても、父子家庭の父親が自分で子どもを育てていける社会システムを整備することは、男性全体のワーク・ライフ・バランスを保障する基盤になりうるであろう（湯澤2016：31）。

本稿においても、父親の親族、とりわけ母親によるインフォーマルな家族ケアへのサポートが父子家庭を維持するための一定の条件となっている家庭が多かった。こうした条件が満たされない場合は、子どもを児童養護施設への委託や、里親へ養育を依頼するケースが多いものと思われる。したがって、父子家庭への社会的支援を考える際には、母子家庭と同様に経済的支援を念頭におき施策を実施するならば、多くの父子家庭にとって、的を外した支援となる可能性が高い。父親の親族の協力を前提としない社会施策の策定が求められているといえるであろう。

## 結論

以上の考察から、父子家庭の父親の就業継続と家族ケアをめぐる効果的な社会的支援に関して、以下の2点を導くことができる。

本調査において、父子家庭の父親の就業継続について父親の両親（特に母親）が家族ケア（特に育児）を主体的に担うことにより可能となっているケースがみられた。いわば母親が「代替的妻」の役割を担うことにより、ひとり親となる以前の性別役割分業における「夫」としての役割を担うことが可能となっている。

しかし、父親が（母）親から受ける家族ケアへの依存度が強いほど、家族ケアのサポートを行う側の思考・行動パターンに同調せざるを得ず、相互に軋轢が生じ、

それを回避しようとすれば家族ケアをも父親自身が一手に担わざるを得なくなる。それは、同時に従前の就業継続、ひいては家計の維持を困難にし、貧困へと陥るリスクを内包している。調査結果が示すように、父子家庭の多くは、父親自身の母親が家族ケアについて中心的に役割を担っている。しかし、周囲に家族ケアを頼める親族がおらず、父親が一人で就業継続と家族ケアを一手に担い、生活を送っている家庭もみられた。そうした状況では父親は主に家族ケアに困難を感じていることが多かった。なぜ、そのような困難を抱えることになるのだろうか。

それは、父子家庭の父親自身が孤立しているからだといえる。母子家庭と比べて父子家庭の数は圧倒的に少ない。そのような状況下で父親たちは同じ父子家庭同士で繋がりを持つ機会がほとんどない状況にあるとともに、父親たち自身が同じ境遇の父親たちとの連携を好まない傾向があることに由来していると考えられる<sup>5)</sup>。インタビューの中で父親たちは、できるだけ自分の元で子育てを行っていくことを望んでいた。施設などへ子どもを委託することは子どもへの「裏切り」と語る父親もいた。しかし、就業継続と家族ケアの両立が困難となり、結果として父子家庭という家族形態が維持できなくなることは本末転倒である。父親自身で子育てができるような職場環境を政策的に構築していくことと併せて、仮に自身が子育てを行うことが困難となったとき、社会的養護へ子育てを委託することへの抵抗感を低減させていく社会意識の醸成が必要であると考える。

家族ケアを中心的に担っている母親が今後、加齢等で介護が必要となったとき、父親にはダブルケアの負担がかかり、就業継続も困難になる可能性が内包されている。現時点で人的支援必要層や就業継続不安定層、生活困難層にある父親への支援に加え、生活安定層にいる父親の生活基盤も脆弱性を帯びていることから、落層防止の施策が求められている。

本稿における検討から、父子家庭が抱える問題群として、母子家庭への経済的支援の充実化施策に対して、それらの支援は父子家庭には不要との一般的に流布している言説は否定された。家族ケアと併せ就業継続の不安定化にともなう父子家庭の経済的困窮は、4類型いずれの父子家庭にも共通して起こりうるものであることが確認された。経済的な困窮については、そこへ至る経路の違いこそあれ、父子家庭が維持できなくなるという行きつく先は共通していると思われる。

しかし、もう一方の父親たちが担う役割である家族ケアについては、それぞれの家庭で異なる現れ方をしていることが把握された。そして、それぞれの父親たちが家族ケアの遂行で具体的にどのような点において困難を抱えているのかを明らかにすることができた。しかし、父親たちがこれらの抱える困難を具体的にどのような方向で解決を望んでいるのかについては把握できていないため、今後の課題として検討してゆくとしたい。

(あさぬま ゆうじ：福祉社会開発研究科 社会福祉学専攻博士課程 2016年度入学、中京学院大学短期大学部保育科 専任講師)

#### 注

- 1) 「ひとり親家庭」についての明確な定義はないが、一般的に父親とその子どもで生活している家庭を父子家庭、母親とその子どもで生活している家庭を母子家庭（いずれも祖父母等との同居を含む）、両者を総称してひとり親家庭とされている（浅沼 2015b：152）。
- 2) 2011年度の同調査によると、父子家庭の世帯数は22万3,000世帯である。ちなみに2006年度調査では24万1,000世帯、2003年度調査では17万4,000世帯となっている。なお、2011年度調査までの名称は「全国母子世帯等調査結果」であるが、2016年度調査より「全国ひとり親世帯等調査」と名称が変更されている。
- 3) これらの困難については米国をはじめとする海外の父子家庭研究でも同様の指摘がなされている（Bailey 2007; Hook *et al.* 2008; Esbensen 2014）。
- 4) 対象者の年齢および学歴の偏りについては、本稿の大きな限界点となっている。まず、年齢であるが、対象者を選定する際に「現在、子育てを行っている父子家庭の父親」というセグメントで調査協力者を募った経緯から、20代や50代以上の幅広い年代の父親を選定することができなかった。現時点で30代や40代の父親の就業継続および子育て観と、20代や50代、60代あるいは、それ以上の年代のそれとは、異なる問題が存在するかもしれない。また学歴について、日本では男性の高等教育機関への進学率は、この10年間に於いては50%前後で推移しており（文部科学省 2018）、本稿の対象者は、男性の一般的な高等教育機関への進学率から見た場合に、比較的、低学歴層に偏っているといえる。もっとも、父子家庭の父親となる者が平均的にどこまでの学歴を獲得しているのかについては、量的調査手法を用いるなどの丁寧な考察が必要となっていると思われる。年代ごとの考察を含め、これらの点は今後の課題としたい。
- 5) 母子家庭の母親が同じ境遇の母親たちと連携し、社会的支援を受けることに対して積極的なものに対し、父親たちが、これらを好まない理由については父親たちに内面化されているジェンダー規範など多角的な考察が必要であると思われる。例えば春日（1989）は、「男の面子」というキーワードを用いて考察を行っている。弱い自分を他者の目に晒したくない、というような自尊心が父



親たちに内面化されているがゆえに、困難を抱えていても社会的なサポートを受けることを躊躇するという。これらの詳細な考察は別稿にて行いたいと考える。

#### 文献

- ・浅沼裕治 (2015a) 「父子家庭への社会的支援に関する一考察 母子家庭が抱える困難との比較分析を通して」, 『地域福祉サイエンス』 2 : 123-129.
- ・浅沼裕治 (2015b) 「ひとり親家庭等支援施策・DVの現状と課題」, 星野政明他編 『全訂 子どもの福祉と子育て家庭支援』, (株)みらい, 151-162.
- ・浅沼裕治 (2018) 「父子家庭の父親をとらえる類型化に関する理論的検討 職業的安定度とケア負担度をふまえて」, 『福祉社会開発研究』 13 : 1-8.
- ・Baily, Sandra J. (2007) "Family and Work Role-Identities of Divorced Parents : The Relationship of Role Balance to Well-being," *Journal of Divorce & Remarriage*, 46 (3), 63-82.
- ・Esbensen, R.h. (2014) "Illuminating the Experiences of Single Fathers", *Portland State University Dissertations and Theses*, Summer, 1-141.
- ・Hook, Jennifer L. & Satvika Chalasani (2008) "Gendered Expectations? Reconsidering Single Fathers' Child-Care Time", *Journal of Marriage and Family*, 70: 978-990.
- ・池橋みどり (2018) 「男女共同参画センターに求められるひとり親男性支援とは 機縁法によらないインタビュー調査から」, 『ジェンダー研究』 20 : 71-95.
- ・春日キスヨ (1989) 『父子家庭を生きる 男と親の間』 勁草書房.
- ・厚生労働省 (2009) 『平成 21 年度「離婚に関する統計」の概況』.
- ・松田茂樹 (2007) 「共働きが変える夫婦関係」, 永井暁子・松田茂樹編 『対等な夫婦は幸せか』 勁草書房, 1-11.
- ・文部科学省 (2018) 『平成 30 年度学校基本調査 (速報値) の公表について』.
- ・村田陽平 (2011) 「キャリアパターンの維持と変容」, 多賀太編著 『揺らぐサラリーマン生活 仕事と家庭のはざままで』 ミネルヴァ書房, 65-98.
- ・高山純子 (2016) 「生別したシングルファーザーの語り にみる子育てをめぐるジェンダー規範 父子家庭の形成過程に着目して」, 『人間文化創成科学論叢』 19 : 265-273.
- ・山田昌弘 (2004) 『希望格差社会 「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』 筑摩書房.
- ・湯澤直美 (2016) 「シングルファーザーの就労と経済状況」, 『シングルファーザー生活実態インタビュー調査報告書』, 川崎市男女共同参画センター.
- ・矢澤澄子(2012) 「男性の家族扶養意識とジェンダー秩序」, 目黒依子他編 『揺らぐ男性のジェンダー意識』 新曜社, 167-191.